

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成26年9月11日(2014.9.11)

【公開番号】特開2013-49960(P2013-49960A)

【公開日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-013

【出願番号】特願2011-187221(P2011-187221)

【国際特許分類】

E 04 B 2/74 (2006.01)

【F I】

E 04 B 2/74 5 3 1 F

E 04 B 2/74 5 6 1 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月30日(2014.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項3】

請求項2において、前記屈曲部は、く字状に折曲形成されていることを特徴とする角型下地材の固定金具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】

請求項2又は3の何れかにおいて、前記挿入支持部は、前記基面片と角型下地材の下側内周面との間、および前記支持片と角型下地材の内周面との間に形成されるスペースを介して、支持片の弾发力で揺動可能に挿入されていることを特徴とする角型下地材の固定金具。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

請求項2乃至4の何れかにおいて、前記スタッドは、前記角型下地材と同部材で形成されていることを特徴とする角型下地材の固定金具。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

請求項2乃至5の何れかにおいて、前記まぐさ部の壁下地は、前記スタッド間に横架された角型下地材の上面に対して、さらに角型下地材を前記固定金具を用いて複数立設させ

て構成されていることを特徴とする角型下地材の固定金具。

【手続補正5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項7】

請求項2乃至6の何れかにおいて、前記点検口の天井・壁下地は、その両端部に挿入された前記固定金具の固定片を外側に背反して配置させ、前記角型下地材を、前記スタッド間に上下に所定間隔を存して横架させて構成されていることを特徴とする角型下地材の固定金具。

【手続補正6】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項8】

請求項2乃至7の何れかにおいて、前記固定金具は、一枚の板部材を曲げ加工して形成されることを特徴とする角型下地材の固定金具。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

屈曲部223の屈曲域は、角型下地材13の内周(内壁)上端から切断小口の1/2よりも広い屈曲幅(略3/5の幅)をもって形成されており、立上り片222が2/5幅程度に設定されている。なお、屈曲部223をく字状に折曲したが、湾曲状等任意の形状であっても良いことは勿論である。また、この屈曲部223は、その両端部で両支持片の212内側への倒れ込みを規制し、かつ、地震等によりスタッド12が揺れた際に、その振動を弾性的に受け止め吸収して、直接角型下地材13に伝達しまうことを防止する機能を有しており、挿入支持部21の支持機能を維持できるようになっている。